

## **支援費ホームヘルプ単価 日常生活で「30 分」新設 厚労省が通知「乗降介助」1000**

### **円も**

厚生労働省は 17 日、10 月から導入する障害者支援費のホームヘルプサービスの単価案を都道府県宛に通知した。

家事援助と移動介護、全身性障害者の日常生活支援に 30 分単価を新設するほか、介護保険と同様 1 回 1000 円の乗降介助の単価を設ける内容だ。

支援費制度は、制度創設初年度から予算不足が問題となり、今年度予算では前年度比 23% 増のホームヘルプ予算を確保したものの、事業運営の効率化は大前提となっていた。

今年 3 月には、市町村からの意見も踏まえた上で利用要件や報酬単価の見直しを行ない、早ければ 10 月から実施する方針を示していた。

新単価案では、30 分未満の報酬単価を新設。

家事援助と移動介護（身体介護なし）は 800 円、移動介護（身体介護あり）は 2310 円、日常生活支援については 870 円としたほか、1 時間未満 1660 円の単価も導入する。通院等のための乗降介助は介護保険と同様に 1 回 1000 円とした。

同省では今後他の報酬単価についても見直しを検討していくとしており、支給量の多いガイドヘルプも見直しの対象となっている。